

## 商用車架装物リサイクルに関する自主取組みの進捗状況について

本取組みは両工業会共同で2002年11月以降実施してきたものである。活動概要は以下のとおり。

1. リサイクル設計の推進 : 車体メーカー各社にて製品展開拡大中。環境基準適合ラベル貼付については目標達成済み。
2. 環境負荷物質の使用削減 : 鉛、六価クロム、水銀、カドミウムの4物質すべて目標達成済み。
3. リサイクル・適正処理の推進 : 協力事業者制度参加事業者を順次追加中。
4. 情報提供、啓発活動の推進 : 関連事業者との情報交換継続。架装物チラシ・協力事業者制度参加事業者リストの配布継続。商用車専門誌等への環境適合ラベル実施内容の紹介記事掲載。

自主取組みの内容	進捗状況
<p><b>1. リサイクル設計の推進</b></p> <p>(1) 易解体性向上および適正処理の推進</p> <p>〔目標：易解体性バンの試作、製品展開〕</p> <p>(2) 適正処理困難材(木材、断熱材)の代替材検討</p> <p>〔目標：製品展開〕</p> <p>(3) 解体マニュアル作成</p> <p>〔目標：主要3機種をカバー〕</p>	<p>各社にて各種易解体性バンの開発、製品化を展開中。</p> <div data-bbox="683 770 1517 1451"> <p>易解体性向上を図った製品展開の一例</p> <p>在来製品 (ボルトによる結合) → 新型製品 (クサビ形ボルトレス構造) (クサビ形断面レールによるボデーパネル結合構造を採用してボルトによる結合を廃した。)</p> <p>クサビ (特許申請中) を引き抜くのみで天井材と側壁材の解体を可能とし、易解体性を向上させた。</p> </div> <p>易解体性バンは2007年度車工会会員バン生産の87%(56,908台)を占める。</p> <p>木 材：木材不使用および木材使用量削減、断熱材との混合使用を削減した冷蔵・冷凍バンの生産を拡大中。 断熱材：環境に優しいスチレン系断熱材に殆ど切替え済み。</p> <p>解体事業者等から要望のあった主要3機種(レントゲン車、冷蔵・冷凍バン、タンクローリ)の解体マニュアルについて対応完了。車工会会員主要各社ホームページにて21社・126件掲載、取扱い説明書等にて公開中。</p> <p style="text-align: right;">解体マニュアルダウンロード</p> <div data-bbox="1209 1912 1430 2114"> <p>アルミバン (319KR)</p> </div> <p style="text-align: center;"><b>車工会ホームページ掲載例</b></p>

#### (4)環境基準適合ラベルの設定

〔目標：車工会会員生産車の80%に貼付〕

< 環境基準適合ラベルの要件 >

- 3R 判断基準ガイドラインの作成
- 解体マニュアルの作成・公開
- 製造業者名の表示
- 樹脂部品材料名の表示

2004年3月、環境基準適合ラベルの要件を設定し、2005年度に目標80%を達成済み。



バン型車の表示例

## 2. 環境負荷物質の使用削減

### (1)鉛

〔目標：使用量 2002年度 60g/台  
2006年度 30g/台に半減〕

電着塗料への切替え等により2005年度までに目標達成済み。



### (2)水銀

〔目標：2005年1月以降使用禁止  
(照明装置等を除く)〕

2004年末までに目標達成済み。

### (3)六価クロム

〔目標：2008年1月以降使用禁止〕

三価クロム等代替材への切替えにより2007年末までに目標達成済み。



### (4)カドミウム

〔目標：2007年1月以降使用禁止〕

2006年末までに目標達成済み。



\* 環境負荷物質対応状況は車工会会員主要各社ホームページで公開。

### 3. リサイクル・適正処理の推進

#### (1) 協力事業者制度の構築と拡充

〔目標：制度への登録拡充と  
各ブロックへの適正配置〕

#### 車工会ホームページに掲載



協力事業者を拡充し、全国各ブロックへの適正配置を行った。処理分野も拡大した。(丸ごと処理事業者ならびにタンクローリ残液の分析・処理・洗浄事業者を追加した。)

#### 参加事業所数(会社数)の現状

	発足時 2004年3月	現 状 2008年5月
参加事業所数 (会社数)	68(63)	167(121)
木材	32(31)	74(62)
断熱材	34(34)	82(63)
F R P	40(35)	99(74)
丸ごと処理( )	-	60(38)
タンクローリ残液分析、 残液処理・洗浄	-	40(23)

(注)複数品目で参加の事業者があるため、品目毎の合計値と参加事業者数は異なる。  
( )丸ごと処理とは素材ごとに分離せず、架装物アッセンブリー状態でシュレッダ-等で処理。

### 4. 情報提供、啓発活動の推進

#### (1) 架装物チラシの作成、配布

東京モーターショー会場、トラックショー会場にて配布。

(参考 17)

#### (2) 商用車専門誌等で「環境基準適合ラベル」の概要を紹介。

(参考 18)

#### (3) 協力事業者制度参加事業者リスト改訂版作成、配布。

(1万部、解体事業者等へ配布。)

(参考 19)

#### (4) 解体マニュアル掲載ホームページへのアクセス簡易化。

(車工会ホームページから車体メーカー各社ホームページ掲載の解体マニュアルへの検索を簡易化した。)

(参考 20)

#### (5) 解体事業者への情報提供

商用車架装物処理に関して解体事業者団体等と意見交換を継続。